

国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進のための取組指針、取組計画及び霞が関の働き方改革を加速するための重点取組方針のフォローアップについて

平成29年度に各府省等で実施された主な取組や優良事例は以下のとおり。

1. 働き方改革

① 価値観・意識の改革

- ・業務負担軽減につながる取組が徹底されているか全職員にアンケートし、次官等から各局長に対してフィードバック【厚生労働省】
- ・各部署局長が働き方改革に資する取組を3か条設定し、実施を部下に約束【農林水産省】

② 業務の廃止も含めた効率化や職場環境の改善

- ・各課室の業務改善に係る取組内容をフォローアップし、「仕事をやめる」点を踏まえた取組40件を事務総局内で横展開【公正取引委員会】

③ 超過勤務の縮減に向けた具体的取組

- ・超勤縮減目標を設定し、各課室で業務効率化等の取組を併せて実施したことにより、超勤を本省1人当たり平均約13%縮減【農林水産省】
- ・過去に一定時間を超えた職員について当該年度中はその後の状況を幹部に報告【原子力規制庁】

④ 国会対応業務の効率化・改善

- ・深夜まで対応した職員の翌日の遅出勤務制度の活用【厚生労働省・経済産業省・国土交通省】
- ・答弁作成プロセスを見直し、22時半までの大臣答弁セットを徹底【経済産業省】

⑤ 働く時間と場所の柔軟化（フレックスタイム制の普及促進）

- ・育児休業中の職員に復帰後の勤務時間及びフレックスタイム制の利用意向を確認【公正取引委員会・経済産業省】
- ・活用事例等も含めた制度の周知【金融庁・総務省・法務省・経済産業省・国土交通省】
- ・アンケートを実施し、制度運用に係る要望等を把握【総務省】

⑥ ICT機器の活用

⇒各府省等ごとの実施状況については参考1、2参照

〔テレワーク・リモートアクセス〕

2020年度までに、必要な者が必要な時にテレワーク勤務を本格的に活用でき、リモートアクセス機能を全省で導入するという政府目標に向けて、

- 1) 全府省等で**テレワーク・インフラの整備**を着実に推進
- 2) 23府省等中16府省等で**携帯端末によるリモートアクセス機能**を導入済み
- 3) **地方支分部局及び施設等機関におけるテレワーク制度**は、（地方支分部局等を有する）18府省等中
 - ・7府省等が全機関で導入済み【内閣府・復興庁・宮内庁・公正取引委員会・総務省・文部科学省・原子力規制庁】
 - ・8府省等が一部の機関で導入済み【法務省・外務省・財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・防衛省】※経済産業省は2018年度、防衛省、農林水産省は2019年度に全機関で導入予定
- 4) **Web会議**の仕組みは、23府省等中
 - ・11府省等が導入済み【内閣官房・内閣府・復興庁・公正取引委員会・総務省・財務省・文部科学省・厚生労働省・経済産業省・原子力規制庁・防衛省】
 - ・2府省等が2018年度に導入予定【農林水産省・環境省】

〔審議会のペーパーレス開催〕

2018年度までにタブレット端末や無線LAN環境等の整備を行い、2018年度を目途に審議会等における資料の原則ペーパーレス化を進めるという政府目標に向けて、

- 1) （審議会を開催した）19府省等中10府省等が**ペーパーレスでの開催実績あり**【内閣府・総務省・法務省・財務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・環境省・原子力規制庁】
- 2) 新たに5府省等が2018年度に**ペーパーレスでの審議会開催を予定**【警察庁・金融庁・消費者庁・外務省・国土交通省】

2. 育児・介護等と両立して活躍できるための改革

(1) 男性職員の育児休業及び「男の産休」の確実な取得

① トップレベルでのコミットメント強化

- ・トップからのメッセージの発信（政務三役からの声掛け【厚生労働省】、副大臣からのビデオメッセージ【防衛省】）

② 取得促進のための工夫や手順の明確化

- ・男女共に出生予定日5か月前までに報告する仕組み【公正取引委員会・厚生労働省】
- ・取得期限の近い職員に人事当局から呼び掛け【経済産業省】
- ・「男の産休」の利用実績を毎月フォローアップし、全職員に周知【経済産業省】

③ 管理職（上司）の責任明確化・評価

- ・管理職の業績評価目標に男性育休・「男の産休」取得促進に関する取組を盛り込む【厚生労働省】
- ・幹部・人事当局から当該職員の管理職に対し、取得や環境整備を個別に要請【公正取引委員会・金融庁・外務省・厚生労働省・経済産業省】
- ・上司による「男の産休」取得予定の人事当局への報告【公正取引委員会・金融庁・外務省・財務省・経済産業省・国土交通省】
- ・取得できなかった場合は理由を上司が人事当局に説明【財務省・経済産業省・国土交通省】

(2) 子育てや介護をしながら活躍できる職場へ

- ・独自のハンドブックやポスターの作成・配布【宮内庁・警察庁・復興庁・財務省・厚生労働省・経済産業省・防衛省】
- ・ランチ会、座談会等のネットワーキングの場の提供、育休セミナーの独自開催【公正取引委員会・警察庁・金融庁・総務省・法務省・外務省・財務省・文部科学省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・原子力規制庁・人事院・会計検査院】
- ・職員の介護の状況を把握するための介護シートの導入【法務省・厚生労働省・国土交通省】
- ・介護に関する情報発信や介護セミナーの実施【法務省・農林水産省・経済産業省】

【目標及び実績】

	2014年度	2015年度	2016年度	目標
男性職員の育児休業取得率	3.1%	5.5%	8.2%	13% (2020年)
「男の産休」5日以上取得率*	24.7%	30.8%	39.1%	100%

*「配偶者出産休暇」（2日）と「育児参加のための休暇」（5日）を合わせて5日以上取得した率

【参考】グローバル・サミット・オブ・ウィメン2017 開会式 安倍総理スピーチ
男性の育休に加え、妻の出産直後の休暇、いわば男の産休の取得を推奨していきます。特に国家公務員の男性は、全員5日以上取得するよう強力で推進してまいります。
(2017.5.11)

3. 女性の活躍推進のための改革

(1) 女性職員の登用目標達成に向けた計画的育成

- ・育児等のため時間制約のある女性職員を積極的に繁忙部署に配置し、省全体でサポートしつつ、職務経験を付与【法務省・経済産業省・人事院】
- ・「女性自衛官活躍推進イニシアティブ」を策定し、女性自衛官配置制限を全自衛隊で実質的に撤廃【防衛省】

(2) 女性職員のキャリア形成支援、意欲向上

- ・係員のうちからの他府省等への出向や、必要な研修を行った上での法令審査業務ポストへの配置【内閣法制局】
- ・地方機関の女性管理職等による相談窓口を設置し、キャリア形成上の不安等に対処【厚生労働省】

【登用目標及び実績】（目標の期限はいずれも2020年度末）

	2015年度	2016年度	2017年度	目標
係長相当職（本省）	22.2%	23.9%	24.2%	30%
地方機関課長・本省課長補佐相当職	8.6%	9.4%	10.1%	12%
本省課室長相当職	3.5%	4.1%	4.4%	7%
指定職相当	3.0%	3.5%	3.8%	5%